

厚生委員会 所管事項

【福祉部】

1 地域福祉施策について

重層的支援体制整備事業においては、“まるごと相談”の困りごととして多くを占める就労支援について、夜間・休日もつながるオンラインの就労相談業務を10月より開始し、足立区全体で区民の困りごとや生きづらさを断らずに受けとめ、つながり続ける支援体制を強化する。また、避難行動要支援者対策については対象者全員へ調査を行うことで実態把握を進め、庁内外の関係機関と連携して実行性のある避難体制の構築を図る。

2 高齢者福祉施策について

足立区基本計画の理念「やりたいことが叶うまち」を踏まえた、「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定する。計画策定にあたっては、パブリックコメントや公聴会を実施する。また、新たに施行された認知症条例の理念の実現に向けた具体策として「認知症施策推進計画」を策定するほか、10月より開始する24時間365日高齢者相談コールセンター等による高齢者に関する相談窓口の強化、介護人材の確保・定着について更なる検討等を行い、事業を推進していく。

3 障がい者福祉施策について

障がい者（児）およびサービス事業者に実施した生活等実態調査の分析結果、現行施策の進捗と課題の精査を踏まえ、国の基本指針等に即した数値目標を盛り込んだ「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」を策定する。

4 児童福祉施策について

共同親権制度の導入を柱とする改正民法等の施行（令和8年4月）に伴い、区ホームページ等を通じた改正法の内容や養育費の取り決めに係る補助金事業等の情報発信強化、相談支援の充実及び庁内連携の強化を図る。また、親子交流への支援等、区で実施していない施策に関する事例研究を進める。

5 低所得者施策について

生活保護の適正実施及び被保護者等の自立支援促進に向け、職員の意識改革や業務改善による足立福祉事務所の業務執行体制の強化・維持を図る。また、生活困窮世帯の受験生や大学生等の進路実現を支援するため、大学等受験料の助成及び大学生等の修学・就職支援事業を実施する。

6 その他

福祉部については、令和8年度所管事務概要67ページから84ページに記載

【衛生部】

1 糖尿病対策アクションプラン2の推進

「健康に関心を持ちたくても持てない人」でも足立区に住んでいれば自ずと健康になれるよう、企業・団体と協力しながら糖尿病対策を進めていく。さらに、区民全体に幅広く啓発するだけでは届きにくい方には、「個別の事情」に合わせた啓発を進める。

2 母子保健事業の関係機関との連携強化

「こども家庭センター」の機能設置により、「こども支援センターげんき」などの他部署や関係機関と連携し、ASMAP 事業を強化する。さらに、国や東京都の補助金を活用し、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担をより一層軽減できるようにしていく。

3 がん検診事業の整理・検討

令和9年度からの「がん検診」新体制の具体的運用指針について、医師会をはじめとする関係機関・部署と具体的運用、区民啓発のあり方等について協議を重ねていく。

女性がん検診を受診しやすい環境整備のため、「日曜乳がん検診」について、実績の高い医療機関の受け入れ枠拡大を図るとともに、ピンクリボン月間直後の実施や周知の前倒しを図る。また、新たに子宮頸がん検診の日曜実施モデル事業を検討し、ニーズの高い乳がんとの「セット受診」枠の確保を目指す。

4 歯科口腔保健対策の推進

子どものむし歯予防、若い世代からの歯周病予防、高齢期のオーラルフレイル予防等、ライフコース別の歯科口腔保健の課題に取り組む。

5 感染症対応力の向上

令和6年4月に策定した感染症予防計画に基づき、感染症対応力の向上、人材育成、外部との関係構築に重点的に取り組む。

6 住宅宿泊事業（民泊）施設への対応について

令和8年5月から区内全施設の立入調査を実施し、管理運営の実態を把握する。

今後、区として近隣区の規制強化の状況を把握し、今後の民泊規制の在り方について立入調査の状況を踏まえながら、全庁で早急に検討していく。

7 子ども向け生きる支援（自殺対策）の強化

法定協議会を7月に設置。NPO等関係機関と連携し子ども版寄り添い支援を行うことで、学校がリスクに気付いた後の支援体制を構築。協議会を核とし、「教育」「リスク早期発見」「危機介入」「見守り」の各取組の連動性を強化し、子どもの生きる支援により実践的に取り組む。

8 その他

衛生部については、令和8年度所管事務概要85ページから96ページに記載